

公益財団法人 日本下水道新技術機構

第 10 回評議員会議事録

- 1 開催された日時 平成 29 年 3 月 16 日 (木) 14 時 58 分から 16 時 57 分
- 2 開催された場所 公益財団法人 日本下水道新技術機構 8 階特別会議室
- 3 評議員総数 9 名
- 4 出席評議員数 9 名
(出席) 生亀 孝志 小川 健一 木下 哲 楠田 哲也
久米 辰雄 曾小川久貴 松尾 友矩 松木 晴雄
山下 研二
(監事出席) 穂本 守雄 丸山 淳一

5 議 題

議案 (決議事項)

評議員等の選任方法に関する件

報告事項 1 (理事会決議事項の報告)

- (1) 特定費用準備資金の積立について
- (2) 平成 29 年度事業計画及び収支予算等について
その 1 平成 29 年度事業計画書
その 2 平成 29 年度収支予算書
その 3 平成 29 年度資金調達及び設備投資の見込み

報告事項 2 (理事会報告事項の報告)

- (1) 内閣府の立入検査について
- (2) 新宿労働基準監督署による是正勧告等とその対応について
- (3) 下水道管路マネジメント推進のための検討会 (仮称) の設立について
- (4) 代表理事及び職務執行理事の職務執行状況報告

6 議事の経過の要領及びその結果

(1) 議決に加わらない決議事項への事前申し出及び議決数の報告

古瀬事務局長から評議員会の決議要件について、定款第 23 条第 1 項の規定により、決議について、評議員の中で特別の利害関係を有するため議決に加わることができない決議事項があれば議決の前に議長に申し出をされるよう説明があった。そのうえで、本評議員会の出席者数は 9 名全員出席であり、特別の利害関係を有すると申し出をされる評議員がいなければ、本評議員会での決議事項は成立することの報告があった。

(2) 議長の選出

古瀬事務局長から議長の選出について、定款第 22 条の規定に基づき、「評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員会の中から選出する」ことの説明があり、その間、江藤理事長が議事を進行した。

その後、江藤理事長が議長の推薦を求めたところ、久米評議員から『長きにわたる学識経験や機構業務をよく理解されている松尾評議員を議長に推薦する』との発言があり、他に推薦がなかったことから本評議員会の議長は、松尾友矩評議員が選出された。

(3) 議事録署名人の報告

定款 26 条第 2 項の規定による議事録署名人は松尾議長に一任され、次の 2 名が選出された。

小川 健一 評議員 及び 松木 晴雄 評議員

(4) 議案の審議状況及び決議結果等

○決議事項

議案 評議員等の選任方法に関する件

事務局より、評議員及び役員の選任方法に関し、役員の場合は「評議員会における役員の選任方法」に基づき役員推薦委員会の結果をもとに選任しているが、評議員の場合、候補者の選任方法に関し必要な事項を定めていないため、その選任方法を定める必要があること。また、役員の選任に当たっては、役員推薦委員会の結果を踏まえ、評議員会で選任することとなっているが、今回の同委員会の委員の構成等を定める必要があること。このため、本議案を附議するものであることの説明があった。

このあと、議長から、本議案は「評議員の選任方法」と「役員の選任方法」に関する内容であることから、最初に、評議員の選任方法について審議することとし、この件について意見・質問を求めたところ、次の発言があった。

曾小川評議員 新法人移行前の機構の定款によると、理事会で評議員を選任し、評議員会で役員を選任するという形になっていたが、公益法人改革の中で評議員会が最高機関になったために、今回、議案が附議されたと考えるが、評議員には選任の制限があり、評議員自らが出身母体などの全体のバランスに配慮しながら候補者を考えることは、なかなか難しいと思う。そのようなことから、理事長が現評議員の意見を聞きながら候補者を検討し、候補者を評議員会に提案してもらえばどうかと考えるが如何か。

以上のほか、意見・質問はなく、議長が評議員の選任方法として曾小川評議員から提案のあった、理事長から候補者を評議員会に提案してもらうことについて諮ったところ、同評議員の提案どおり出席評議員全員一致で可決した。

可決後、議長から、理事長から候補者を評議員会に提案してもらうに当たり、基本的な考え方や留意事項等について発言を求めたが特に意見等はなく、江藤理事長にこの件に関し発言を求めたところ、次の発言があった。

江藤理事長 ただ今、理事長から候補者を評議員会に提案することが評議員会の方針として決まったので、この方針に従って、各評議員と個別に、再任の可否や他に推薦があるかどうか伺いながら全体を取りまとめて、次回の評議員会に候補者案を提案させていただきたいと考えている

留意事項としては、協会、自治体等の構成の比率や、人数は現在9名だが定款上は5名～10名なのでこの人数をどうするか、また、基本的には半数以上の方には再任させていただきたいと考えているので、これらを踏まえながら各評議員に相談させていただきたいと考えている。

このあと、議長から、江藤理事長の発言に関し意見・質問等を求めたが、発言等はなかったため、次の議題の役員の選任方法に関し、今回の役員推薦委員会の委員の構成等について審議することとし、この件について意見・質問を求めたところ、次の発言があった。

楠田評議員 前回(平成27年)の役員推薦委員会は、小川、曾小川、松木評議員の3名の方々に委員に就任いただいたが、小川評議員は地方自治体の経験が豊かで、曾小川評議員は国や下水道協会などで下水道行政に精通されており、松木評議員は民間の代表ということでバランスがよいので、今回(平成29年)も前回に引き続き、この3名の方々に委員をお願いすることを提案する。

以上のほか、意見・質問はなく、議長が今回の役員推薦委員会の委員として楠田評議員から提案のあった小川、曾小川、松木評議員の3名に委員をお願いすることについて諮ったところ、楠田議員の提案どおり出席評議員全員一致で可決した。

以上をもって本議案は議了した。

○報告事項1（理事会の決議事項）

(1) 特定費用準備資金の積立について

事務局より、雨天時浸入水対策は下水道事業における喫緊の課題であることから、本機構においては、本調査研究テーマを重点自主研究と位置付け、これを集中的かつ計画的に実施するため、本調査研究の準備資金として特定費用準備資金を積み立てることについて報告があった。

このあと、同報告に関して次のとおり質疑応答があった。

曾小川評議員 特定費用準備資金の積立は結構だと思うが、この雨天時浸入水対策は中期事業計画の中でどう位置づけされているのか説明願いたい。

事務局 平成29年度予算等と中期事業計画の関連資料をご覧くださいと、中期事業計画において雨天時浸入水に関する対策は重点項目として位置付けている。その中で29年度においては重点自主研究としてスクリーニング技術調査等を実施するものである。

久米評議員 この雨天時浸入水の調査で、分流式に限定しているのは理由があるのか。合流式の対策は済んだということか。

岡久専務理事 合流式下水道の雨天時放流水については、国の方でもその対策をとるといって精力的に取り組んでいるところである。今回の不明水というのは分流式の方で、本来なら雨が降った時に分流の汚水の方に雨水が入ってくることはないということになっているが、実際いろいろな形で雨が入ってくる。原因はいろいろあるが、雨水と汚水が一緒に処理場に入ってくるので、その対策に苦慮している状況にあること。場合によっては大雨の時に汚水管のマンホールから汚水と一緒に噴いたりするようなことが生じておりその対策をとる必要があること。

また、地方自治体に対するアンケートの中でも、不明水対策が一番に上がっており、技術開発連絡会議においても不明水対策の指摘があったことから、そういう状況を踏まえ、今回、機構において重点自主研究として本調査研究を実施するものである。

山下評議員 不明水の原因箇所の特定は水温で絞り込んでいく方法が考えられるが、それ以外に新しい方法はあるのか。

江藤理事長 機構としては、雨と浸入水の関係の統計学的な処理で箇所を特定するやり方と、温度センサーを用いて特定するという両方の方法で、地方公共団体との共同研究という形で行っている。

また、不明水対策については来年度、技術開発連絡会議と中核都市下水道研究会議及び国土交通省の検討会の三つの会議を同時に立ち上げる予定である。そういった意味では、大きなプロジェクトとしてこの問題を取り上げていきたいと思っている。その中で、機構としては、補完する意味で今回の自主研究や地方公共団体との共同研究の成果をこの三つの会議に情報提供したいと考えている。

岡久専務理事 不明水の箇所の絞込みは、シミュレーション、水温及び電気伝導度で特定する方法があるので、これらを中心に実施していきたい。

小川評議員 スクリーニングの重点地区の絞込む技術の整理というのは、具体的にはどういう所をターゲットとしようとしているのか。また、不明水削減対策の実態調査は具体のモデル地区を設定して検討していくのか。

江藤理事長 全体のスキームは現在協議中である。技術開発連絡会議と中核都市下水道研究会議それぞれにおいて、この課題については、制度も含めてどういう取り組みをやっていくのか議論されている。その中でモデルになる都市が出てくるので、そこでどういう調査を実施するのかということではないかと考える。

また、国土交通省の検討会において、データを集めて全体で議論する中で、特に海外における調査方法や対策技術がかなり進んでいるようなので、このような海外の状況も含めて情報を提供し、国内の取り組みに反映していきたいと考えている。なお、全体のスキーム自体はまだ固まっていないが、イメージとして申し上げた次第である。

このあと、同報告に関して意見・質問はなかった。

(2) 平成 29 年度事業計画及び収支予算等について

その 1 平成 29 年度事業計画書

その 2 平成 29 年度収支予算書

その 3 平成 29 年度資金調達及び設備投資の見込み

岡久専務理事及び事務局より、当該報告その 1 からその 3 まで関連につき一括して報告があった。その 1 では、Ⅰ基本方針、Ⅱ事業計画及びⅢ組織管理運営の適正化と効率化の各項目について、中期事業計画との関連や位置づけ等を交えて詳細な報告があった。その 2 では前年度の各科目と比して報告があった。また、その 3 については、設備投資として情報セキュリティ向上のためのシステム改良及び機構内データベースシステムの開発を予定していることの報告があった。

このあと、同報告に関して次のとおり発言・質疑応答があった。

松木評議員 民間の立場からいうと、29 年度の事業計画は、橋渡し機能や PDCA の強化に取り組むということであるので異論はない。事業計画に具体的な数値や件数が示してあるが、29 年度の事業計画と 28 年度の実績や結果等との関連性や整合性について伺いたい。

江藤理事長 28 年度の実績については、6 月の評議員会において事業報告という形で報告したい。また、28 年度の執行状況については、全般的に概ね順調に推移しているが必ずしも全部やれたわけではないので、それについては 29 年度において継続して取り組むということにしている。

曾小川評議員 先ほど、特定費用準備資金の積立の報告があったが、この資金の取崩収入は 29 年度予算にはどんな形で反映されているのか。

事務局 特定費用準備資金は、28 年度の決算で積み立てるもので 28 年度の決算書の貸借対照表に特定資産として計上される。これは流動資産から特定資産に移行するだけなので正味財産増減計算書にはでてこない。29 年度の予算書においては、28 年度の決算の数字なのでまだ出てきていない。29 年度の決算では、正味財産増減計算書の委託費の中に特定費用準備資金の取崩資金が計上され、貸借対照表の特定時用準備資金が取り崩されて減額になるという形になり収益の方には上がってこない。但し、行政庁への報告に当たってはそれが収益として 29 年度の決算に上がってくる。従って、29 年度の決算を見ると大きな赤字になってないといけない形になる。取り崩した相当額が赤字になるという決算書を組むという形になる。それによって収支相償の要件を充たすということになる。

楠田評議員 事業計画の説明を聞いていくつか要望がある。一つは、包括的民間委託の協定を結ぶ際にそのサポートをするということであるが、その場面だけ切り出すと、それはそれで必要だと思うが、一方、時間の流れの中でこれから先を見た場合、包括協定が増える中で地方自治体の中の技術力がどう変化するかということ考えてほしい。

二つめは、イノベティブなテクノロジーの開発という内容の説明があったが、イノベティブな技術あるいはシステムを開発しようとする時に現行の法制度の許す範囲で開発することが多いが、ちょっと制度を変えてもらおうと、こんなことが可能になるということもある。そういう意味で技術展開の時には枠をはずしてみたらどうなのかということ

まで考えてもらい、その結果、実行できるものは何かというところで、広げてもらうとありがたいと思っている。

三つめは、機構サーバーのクラウド化の話があったが、まさに時代の流れであると思うが、下水道のビッグデータの中には、情報を抽出すると今まで分からなかった情報が結構ある。このクラウド化により社会の動きについていけるのではないかと思っている。

四つめは、講習会のホームページでの動画配信の説明があったが、これは格段の進歩であると思うが、もう一步進めて研修啓発のための動画を作成して配信することも検討してほしい。また、国際協力の強化は目標としては大賛成であるが、そのためには機構職員の英語力をアップしてもらう必要があると思うので、その体制を整えてもらいたい。

五つめは、労務管理に関して職員が出張する際、目的地までの移動時間や業務を終えて戻るとき、勤務時間外の時間となる場合が結構あると思うのでこの辺について配慮を願いたい。

岡久専務理事 管路包括委託については、民間企業の業務履行に対する評価について、第三者機関が公共団体をサポートすることで、公共団体が評価を理解することが必要だが、公共団体に技術者がいなくなり、すべて第三者機関が行うようになると管理責任のある公共団体が判断できなくなり、これは大きな問題だと認識している。一方で、全市町村に技術者を備えることも困難なことから、今後どういう体制でいくか本格的に考えなくてはならないと考えている。

イノベティブな開発に関してはご発言の趣旨と少し異なるが、空間的・広域的な形で対応していきたいと考えており、例えば公共団体それぞれの制度や制約などの壁や、異業種とコラボして取り組むため、従来の規制などの壁にしっかり対応していきたいと考えている。

クラウド化は現在のところ、情報セキュリティ強化や災害時におけるデータ保存をメインに考えているが、ビッグデータの活用については今後トライしていきたいと考えている。

ホームページでの動画配信については、ネットワークシステムを強化して配信の拡充を図っていきたいと考えている。また、国際協力を強化するうえで職員の英語力は重要であると思うので、その向上に力を入れていきたいと思っている。

労務管理については、確かに職員が出張する際の移動時間が勤務時間を越える場合があるので、職員の健康第一に留意して対応していきたいと考えている。

江藤理事長 制度と技術の関係については、例えば、雨天時流出水についても今まで規制がないため、地方公共団体もその対策に苦慮している。ここは法律的な制度と対策技術が車の両輪となって、対策が進められないかということで、国交省と協議をして政策的な議論と技術的な議論をして、同省と連携をとりながら一緒にこの問題に取り組んでいきたいと考えている。制度と技術の関係においては、以上のような姿勢で対応していきたいと考えている。

ビッグデータに関しては、クラウド化することによって、例えば衝撃弾性波や不明水などいろいろのデータがデータベースの中に相当あるので、新たにその情報の活用について取組を始めているところである。

研修啓発のあり方に関しては、先ほどアメッジ（雨水情報プラットフォーム）について説明したが、雨水情報に限らずいろいろな情報をプラットフォームに集めて、それにアクセスできるような環境の充実にも取り組んでいきたいと考えている。

職員の英語力については、ご指摘のとおりであるので、その向上に取り組んでいきたいと考えている。また、職員の出張の取扱いについては、実態をよく精査して取り組んでいきたいと考えている。

このあと、同報告に関して特段の意見・質問はなかった。

○報告事項2（理事会報告事項の報告）

(1) 内閣府の立入検査について

事務局より、昨年10月28日に行われた公益認定法に基づく内閣府の立入検査について報告があり、検査結果について、内閣府から本機構の組織運営や事業活動は適切であるとの評価を受けたことの報告があった。

なお、同報告に関して発言・質疑応答はなかった。

(2) 新宿労働基準監督署による是正勧告等とその対応について

事務局より、昨年11月21日に新宿労働基準監督署から、職員の時間外労働等に関して是正勧告及び改善指導があったこと。本機構としては、是正勧告で指摘された事項については直ちに改善することとし、三六協定の適切な運用、給与規程の改正及び不足額の支払い等の是正措置を講じたこと。その他の指導事項については、労使協議、社会保険労務士の指導等を踏まえ、改善に向けて対応方針を取りまとめたこと。本年1月10日に同監督署にこれらの是正報告書を提出し受理されたこと。現在、その改善方針に基づき、適切な労働時間管理及び健康管理に取り組んでいることの報告があった。

なお、同報告に関して特段の意見・質問はなかった。

(3) 下水道管路マネジメント推進のための検討会（仮称）の設立について

事務局より、下水道管路のマネジメントサイクルを的確に回していく際の諸課題を速やかに議論し、対策を講じるための方策、民間としての組織体制のあり方について検討するため、下水道管路マネジメント推進のための検討会（仮称）を設立することについて報告があった。

このあと、同報告に関して次の発言・質疑応答があった。

小川評議員 検討会の目的は、民間としての組織体制のあり方や民間の異業種間の連携を図ることを検討するということであるが、今までの管路マネジメントのノウハウを一番持っているのは自治体だろうし、自治体側から民間に何を期待しているのかを聞くことも意味があると思うので、参加者に自治体を入れてもらいたい。

事務局 機構の出捐団体と賛助会員を対象にしているので、自治体そのものをメンバーにすることは今のところ考えていない。これは、あくまで民間としての組織体制がどのようにあるべきかということなので、メンバーとしては民間を中心にやっていきたいと考えている。ただ、小川評議員の指摘は非常に大事な点だと思っており、民間だけで決定できるものではないと考えているので、議論していく中で、例えば下水道協会、あるいは個別の自治体の意見を聞くということで対応していきたいと考えている。

小川評議員 検討会では、本来、事業全体をマネジメントしていかなければならないのはどこなのかということ意識して議論してもらいたいと思っている。現状は民間に任せなくてはならない状況になっているが、その視点を忘れないでほしいと思っている。

事務局 その点は肝に銘じてやっていきたいと考えている。

楠田評議員 この検討会のメンバーとして出捐団体と賛助会員に限定しているが、検討会の成果を使っていくことを考えると、幅広に下水道管理者など含

めて検討した方がよいと考えるが如何か。

江藤理事長 この検討会については2段階で行うことを考えており、最初から関係者に声をかけるのは広すぎるので、まずは、出捐団体と賛助会員を対象に検討会をセットしたもので、その段階で検討の方向性や新しい組織の必要性が共有できれば、次のステップとして、出捐団体と賛助会員の方々が発起人となって広く参加を呼びかけ、組織化に入るとことを考えている。

事務局 機構の出捐団体と賛助会員は約140社に及ぶが、そのうち約120社に声をかけようかと考えており、幅広く参加を呼びかけたいと思っている。今回、出捐団体と賛助会員に限らせてもらったのは、誰でもということになれば、收拾がつかなくなる恐れがあるので限らせてもらった。これはあくまで提案であり、実際にその提案を実行するとなれば、民間の有志の方々に広く声をかけて行っていくのかなと思っている。

楠田評議員 2段階ということであるが、そうすると地方自治体がメンバーに入ってくる可能性はあるか。

江藤理事長 それもあり得ると思っている。

このあと、同報告に関して特段の意見・質問はなかった。

(4) 代表理事及び職務執行理事の職務執行状況報告

代表理事の江藤理事長及び業務執行理事の岡久専務理事から、職務執行状況の報告があった。

なお、同報告に関して発言・質疑応答はなかった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時57分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成29年3月16日

議長

松尾友矩 

署名人

小川健一 

署名人

松本晴雄 